

大船渡市教育振興基本計画（案）に対する御意見の概要と市の考え方について

市教育委員会では、令和8年度を初年度とする大船渡市教育振興基本計画（案）について、令和8年2月13日（金）から25日（水）まで意見募集（パブリックコメント）を実施し、計1件の御意見をいただきました。

御意見の概要とそれに対する市の考え方は以下の表のとおりです。

No.	該当箇所	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	P24 第4章 施策の方向性 2 生涯学習の推進 (2) 学習機会の拡充 ア 魅力ある学習プログラムの提供	「市広報、市ホームページ、市SNS等を通じて生涯学習に関する情報提供を行う」とあるが、現在の市広報は横書きを右ページから左ページに読ませており、日本語を冒とくした誌面となっている。 わかりやすい日本語で正しく物事を伝えることはとても大事なことであるのに、日本語の基本を理解していない組織が政を行っている。 このような現状で教育や学習を論じることができるのか。	市広報紙の構成につきましては本計画に直接関わるものではありませんが、分かりやすい日本語で情報を伝えることの重要性についての御意見として受け止めます。 教育においては、国語を始めとする学習を通して、正しく日本語を理解し用いる力を育むことを重視しております。 今後も、子どもたちの国語力の向上に取り組むとともに、市民の皆様に分かりやすい情報提供に努めながら施策を推進してまいります。